

第2編 保 健 衛 生

凡 例

- 1 各事業名横の（ ）書きは、事業開始年月、負担割合、8年度予算額、主管課を記載

第1章 保健予防

1 母子保健

(1) 妊産婦健康相談 (昭和24年度、市単独、母子保健課)

《目的》

母子健康手帳交付時に妊婦を把握し、妊婦から乳幼児まで一貫した母子保健対策を実施するための出発点として健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康教育・母子健康手帳の活用法など、母子保健の向上のための施策を行う。

《概要》

妊娠の届出、母子健康手帳交付時に健康相談等を行う。

《妊娠届出数》

(単位：件)

年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
届 出 数		4,635	4,382	3,943	3,805	3,798
妊 娠 週 数	満11週以内	4,325	4,039	3,701	3,612	3,589
	満12～19週	260	298	191	162	177
	満20～27週	29	24	25	24	26
	満28週以上	21	21	26	7	6
	不 詳	0	0	0	0	0
産 後		4	6	5	6	4

※妊娠届出数には、母子健康手帳の産後交付の数は含まない

《妊産婦健康相談状況》

(単位：人)

年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実 人 員		4,809	4,558	4,119	3,954	3,955
個別 指導	生 活	964	852	899	868	1,001
	栄 養	444	343	780	821	704
	喫 煙	86	91	86	93	105
	そ の 他	406	408	517	410	388

※平成22年6月から令和元年度まで中央保健センターで薬剤師による喫煙防止相談を実施

※令和2年度からは、保健師・助産師による喫煙防止相談を実施

(2) 妊婦健康診査 (昭和45年度、383,784千円、母子保健課)

《目的》

妊娠中の定期健診の費用を援助し受診を徹底させることで、安全な分娩と健康な子どもの出生を図る。

《概要》

妊婦健康診査を医療機関に委託して行う。

平成8年9月から、出産予定日の年齢が満35歳以上の妊婦に対して、超音波検査を1回実施

平成20年度、公費負担回数を3回から5回へ、超音波検査の年齢制限をなくし、毎回実施

平成21年度、公費負担回数を5回から14回へ、県外里帰り中の健診に対する償還払いを開始

令和5年度、多胎妊婦が14回を超えて追加で受診した健診に対する償還払い、低所得の妊婦の初回産科受

診料の費用助成を開始

《妊婦健康診査受診状況》

(単位：件)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
妊娠届出数		4,635	4,382	3,943	3,805	3,798
受診件数		56,491	52,710	48,122	45,680	46,341
受診期 内訳	1 回目	4,610	4,368	3,891	3,796	3,748
	2 回目	4,430	4,205	3,797	3,679	3,658
	3 回目	4,344	4,106	3,667	3,622	3,576
	4 回目	4,425	4,231	3,827	3,621	3,673
	5 回目	4,258	4,075	3,712	3,497	3,583
	6 回目	4,516	4,369	3,925	3,599	3,706
	7 回目	4,216	3,992	3,682	3,461	3,516
	8 回目	4,531	4,242	3,848	3,641	3,702
	9 回目	4,216	3,845	3,607	3,379	3,486
	10 回目	4,324	4,044	3,700	3,405	3,503
	11 回目	4,165	3,837	3,541	3,295	3,376
	12 回目	3,819	3,446	3,214	3,041	3,143
	13 回目	2,893	2,528	2,354	2,261	2,319
	14 回目	1,744	1,422	1,357	1,383	1,352

《県外里帰り中の健診に対する償還払い》

(単位：件)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
受診件数	965	830	864	710	651

《多胎妊婦が 1 4 回を超えて追加で受診した健診に対する償還払い》(単位：件)

年 度	5 年度	6 年度	7 年度
受診件数	3	8	8

《低所得の妊婦の初回産科受診料の費用助成》(単位：件)

年 度	5 年度	6 年度	7 年度
受診件数	16	12	15

(3) 産婦健康診査 (平成 30 年度、国 1/2、40,368 千円、母子保健課)

《目 的》

産後うつや新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成することで、産後初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。

《概 要》

産後 2 週間、産後 1 か月健康診査を医療機関に委託して行う。

平成 30 年 10 月から実施

《産婦健康診査受診状況》

(単位：件)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
2 週間健診	3,910	3,776	3,409	3,322	3,342
1 か月健診	4,460	4,234	3,797	3,583	3,567

《県外里帰り中の健診に対する償還払い》 (単位：件)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
2 週間健診	106	136	129	101	96
1 か月健診	157	108	130	120	110

(4) 産婦支援小児科連携事業 (令和 2 年度、市単独、12,334 千円、母子保健課)

《目 的》

産後 1 か月が過ぎ産科医療機関での支援を離れた後、小児科等医療機関にて産後 2 か月頃の産婦の心の状態や育児状況を把握し、必要に応じた支援につなげ、産後の支援の充実を図る。

《概 要》

産後 1 か月半から 2 か月半の産婦を対象に、小児科等医療機関に委託して行う。

令和 2 年 10 月から実施

《産婦支援小児科連携事業受診状況》 (単位：件)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
受診件数	2,772	2,296	2,156	2,129	2,034

(5) 乳幼児健康診査 (昭和 36 年度、149,083 千円、母子保健課)

《目 的》

心身の発達・育児の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査や栄養・歯科・育児指導により、子どもの健やかな成長を支援する。

《概 要》

① 乳児健康診査

ア 1 か月児健康診査 (医療機関に委託、令和 6 年度事業開始)

イ 3 か月児健康診査 (医療機関に委託、昭和 53 年度事業開始)

ウ 7 か月児健康診査 (医療機関に委託、平成 4 年度事業開始)

② 1 歳児健康診査 (医療機関に委託、平成 4 年度事業開始)

③ 乳幼児健診 (予約制) (所内で実施、昭和 52 年度事業開始)

④ 1 歳 6 か月児健康診査 (所内で実施、昭和 53 年度事業開始)

⑤ 3 歳児健康診査 (所内で実施、昭和 36 年度事業開始)

⑥ 新生児聴覚検査 (医療機関に委託、初回検査、確認検査をあわせて上限 3,000 円助成、償還払いあり、平成 29 年度事業開始)

⑦ 3 歳児健康診査での視力検査 (ドットカード) 導入 (令和元年度事業開始)

⑧ 新生児聴覚検査の助成拡充 (医療機関に委託、初回検査、確認検査毎に上限 3,000 円助成、償還払いあり、令和 2 年度事業開始)

⑨ 3 歳児健康検査での屈折検査機器による視覚検査導入 (令和 4 年度事業開始)

⑩ 3 歳児健診の対象者を 3 歳 6 か月へ変更 (令和 5 年度の移行期を経て令和 6 年 4 月より正式に変更)

《1 か月児健康診査受診状況》 (単位：人)

年 度	6 年度	7 年度
受診件数	2,357	3,536

《乳幼児委託健康診査受診状況》

(単位：人、%)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
3 か月児	対象者数	4,743	4,378	4,039	3,679	3,709
	受診者数	4,660	4,259	4,129	3,654	3,569
	受診率	98.3	97.3	102.2	99.3	96.2
7 か月児	対象者数	4,822	4,419	4,272	3,729	3,694
	受診者数	4,632	4,326	4,154	3,690	3,523
	受診率	96.1	97.9	97.2	99.0	95.4
1 歳児	対象者数	4,741	4,671	4,315	3,899	3,740
	受診者数	4,464	4,451	4,163	3,725	3,519
	受診率	94.2	95.3	98.7	95.5	94.1

※健診時期を超えての受診もあり、100%を超えることがある。

《乳幼児健診（予約制）受診状況》

(単位：人、回)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実施回数	18	18	17	18	12
実人員	64	50	77	72	55
延人員	70	51	85	78	56
要経過観察	1	7	7	8	2
精密券発行	6	6	4	10	3

《1歳6か月児健康診査受診状況》

(単位：人、回)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数		4,745	4,808	4,540	4,244	3,732
受診者数		4,579	4,674	4,440	4,209	3,705
受診率(%)		96.5	97.2	97.8	99.2	99.3
実施回数		161	162	156	151	139
精密券発行(件)		156	212	214	210	166
心理相談人員		961	775	725	633	521
要経過 観察者	身体面	56	75	90	91	49
	精神面	647	689	699	647	408

《3歳児健康診査受診状況》

(単位：人、回)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数		5,346	4,681	2,864	4,486	4,497
受診者数		5,169	4,663	2,803	4,380	4,404
受診率(%)		96.7	99.6	97.8	97.6	97.9
実施回数		172	170	110	169	156
精密券発行(件)		750	1,216	788	951	719
心理相談人員		972	736	439	603	571
要経過 観察者	身体面	79	60	33	74	53
	精神面	555	335	170	290	296

(6) 医療対策

《目 的》

妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊産婦に対し援護費の支給を行うとともに、養育に医療が必要な未熟児、確実な治療効果が期待できる身体の障害を有する児童、又は小児慢性特定疾病医療費助成事業に該当する児童に対し、指定医療機関において必要な医療の給付を行うことにより、母子の健康保持と児童の健全な成長発達を支援する。

《概 要》

① 妊娠高血圧症候群等療養援護（昭和 37 年度、52 千円、母子保健課）

妊産婦死亡や周産期死亡、また未熟児や心身障害の発生原因となるような妊娠高血圧症候群や糖尿病・貧血・心疾患等の合併症をもち、治療の必要のある妊産婦に対して、早期に適正な治療を受けさせるための医療援助を行う。

《妊娠高血圧症候群等療養援護状況》

(単位：人、世帯)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
総 数		0	3	3	2	3
階 層 別	生活保護世帯	0	0	0	0	0
	市町村民税非課税世帯	0	3	0	2	0
	所得税非課税世帯	0	0	2	0	1
	所得税課税世帯	0	0	1	0	2

② 未熟児養育医療（昭和 33 年度、国 1/2、県 1/4、87,020 千円、母子保健課）

正常の新生児に比べて、生理的に未熟で疾病にかかりやすく、心身障害を残す可能性の高い未熟児が出生した場合、速やかに適切な処置がとれるよう医療援助を行う。

《未熟児養育医療給付状況》

(単位：人)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実 人 員		348	303	328	341	347
出 生 時 体 重	1000g 以下	32	21	24	18	8
	1001g 以上～1500g 以下	36	21	31	33	27
	1501g 以上～1800g 以下	41	26	36	37	25
	1801g 以上～2000g 以下	47	38	45	29	29
	2001g 以上	192	197	192	224	258

③ 育成医療（平成 8 年度、国 1/2、県 1/4、20,275 千円、母子保健課）

身体に障害のある児童、又は疾患を放置すれば一定の障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる場合、医療の給付を行う。

《育成医療給付状況》

(単位：人)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実 人 員		548	477	536	496	395
内 訳	肢体不自由	115	94	116	104	95
	視覚障害	117	95	125	121	106
	聴覚平衡機能障害	13	7	21	11	5
	音声言語障害	237	203	200	181	128
	心臓障害	10	12	16	14	13
	腎臓障害	0	0	0	0	0
	その他内臓障害	56	66	58	65	48

④ 小児慢性特定疾病医療費助成事業（平成8年度、国1/2、293,430千円、母子保健課）

小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患者家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療給付を行う。

平成27年1月1日制度改正に伴い対象疾病514→704へ増

平成29年4月1日制度改正に伴い対象疾病704→722へ増

平成30年4月1日制度改正に伴い対象疾患群14→16へ増 対象疾病722→756へ増

令和元年7月1日制度改正に伴い対象疾病756→762へ増

令和3年11月1日制度改正に伴い対象疾病762→788へ増

令和7年4月1日制度改正に伴い対象疾病788→801へ増

《小児慢性特定疾病医療費助成事業給付状況》

（単位：人）

年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実 人 員		1,108	1,027	1,025	1,075	1,003
内 訳	悪性新生物	121	109	103	104	103
	慢性腎疾患	74	68	60	52	49
	慢性呼吸器疾患	38	30	32	37	27
	慢性心疾患	321	282	267	290	267
	内分泌疾患	220	189	185	179	162
	膠原病	27	29	28	25	21
	糖尿病	75	80	88	91	89
	先天性代謝異常	24	22	22	23	24
	血友病等血液・免疫疾患	17	17	17	24	25
	神経・筋疾患	104	104	109	119	106
	慢性消化器疾患	49	59	76	90	85
	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	18	18	18	15	14
	皮膚疾患	3	3	4	6	6
	骨系統疾患	11	13	13	16	19
	脈管系疾患	6	4	3	4	6

⑤ 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業（平成20年度、母子保健課）

小児慢性特定疾病医療費医療受給者証の交付を受け、在宅療養をしている児童に対し、車いすや特殊寝台等の日常生活用具を給付する。

《日常生活用具給付状況》

（単位：件）

年 度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特 殊 寝 台	2	1	1	1	0
電気式たん吸引器	8	9	9	4	6
パルスオキシメーター	6	6	4	4	4
ネブライザー（吸入器）	4	5	3	4	2
そ の 他	14	17	15	11	16

⑥ 小児慢性特定疾病児手帳交付事業（平成8年度、母子保健課）

小児慢性特定疾病医療費助成事業の対象疾病に罹患している児童のより一層の福祉の充実を図るため、小児慢性特定疾病児手帳を交付する。

《小児慢性特定疾病児手帳交付状況》

(単位:件)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
交 付 数	122	128	153	136	87

⑦ 小児慢性特定疾病児童等と保護者の交流会並びに相談会 (平成 20 年度、母子保健課)

小児慢性特定疾病児童等と保護者の健康の保持増進と福祉の向上を図るため、保護者同士の交流、情報交換の場や専門相談を設け、保護者の悩みに対応し具体的な助言を行う。

《交流会・相談会開催状況》

(単位:回、人)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回 数	2	1	2	1	3
参 加 者 数	9	2	13	2	10

⑧ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 (平成 27 年度、国 1/2、5,467 千円、母子保健課)

慢性的な疾病を抱える児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員を設置する。

《相談状況》

(単位:件)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
相談延件数	2,194	1,973	1,924	2,210	2,097

※小児慢性特定疾病支援員による相談を含む。

⑨ 不妊治療費等助成事業 (令和 5 年度、国一部、48,154 千円、母子保健課)

不妊症の検査または治療、及び不育症の検査を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。

《不妊治療費助成状況》

(単位:件)

年 度	5 年度	6 年度	7 年度
件 数	998	636	1,214

《不育症治療費助成状況》

(単位:件)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
件 数	43	33	29	19	36

※不育症治療費助成は平成 30 年度から実施

⑩ 不妊専門相談センター事業 (令和元年度、国 1/2、160 千円、母子保健課)

不妊専門相談センターを設置し、不妊・不育症に関する専門的な相談や心の悩みについて相談指導、診療機関毎の治療の実施状況などに関する情報提供を行う。(令和 3 年度・4 年度は、母子保健課内に設置)

《相談状況》

(単位:件)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
件 数	33	33	20	22	16

(7) 母子保健訪問指導

《目 的》

家庭の環境や住居の状態、経済状態、家族の協力状況などを把握し、個々に応じた具体的な指導を行うことにより異常の発生を予防し、健康の保持増進に努めるよう支援する。

《概 要》

① 新生児・妊産婦訪問指導事業<委託分> (昭和 36 年度、国 1/3 県 1/3、15,282 千円、母子保健課)

市から委託された地域の助産師が訪問指導する。

《訪問状況》

(単位：人)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
総 数	実人員	6,266	5,925	5,483	5,307	5,208
	延人員	6,694	6,276	6,110	5,976	5,236
妊産婦	実人員	3,135	2,962	2,742	2,653	2,604
	延人員	3,350	3,137	3,056	2,987	2,618
新生児	実人員	3,131	2,963	2,741	2,654	2,604
	延人員	3,344	3,139	3,054	2,989	2,618

② こんにちは赤ちゃん事業（乳児全戸訪問事業）（平成 20 年度、国 1/3、県 1/3、2,154 千円、母子保健課）

生後 4 か月までの乳児のいる家庭に保健師などの訪問指導員が訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスの提供に結びつける。（新生児訪問指導事業とこんにちは赤ちゃん事業を併せて乳児全戸訪問とする。）

《訪問状況》

(単位：人)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実人員	799	652	331	193	150
延人員	801	654	333	194	151

③ 母子保健指導〈保健センター職員分〉（昭和 36 年、母子保健課）

指導が必要な妊産婦、未熟児、障がいや疾患等があり保健指導や経過観察の必要な乳幼児等に対して保健センター職員が家庭訪問等を実施する。

《訪問状況》

(単位：人)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
総 数		実人員	3,644	3,875	4,442	4,960	5,019
		延人員	4,036	4,311	4,969	5,632	5,605
内 訳	妊 婦	実人員	76	75	138	167	154
		延人員	96	98	183	198	184
	産 婦	実人員	1,319	1,427	1,515	1,594	1,702
		延人員	1,467	1,595	1,729	1,842	1,897
	未 熟 児	実人員	329	313	329	267	293
		延人員	355	338	362	306	344
	新 生 児	実人員	406	387	499	559	562
		延人員	433	450	536	611	605
	乳 児	実人員	611	791	781	883	919
		延人員	680	857	854	981	999
	幼 児	実人員	452	374	483	668	492
		延人員	495	419	532	743	572
	そ の 他	実人員	451	508	697	822	900
		延人員	510	554	773	951	1,004

《訪問以外の状況》

(単位：人)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
面 接	3,679	3,486	4,035	4,132	4,201
電 話	13,392	14,059	14,756	15,071	15,546
文 書	3,721	3,152	3,191	3,320	1,947
合 計	20,742	20,697	21,982	22,523	21,694

(8) 母子保健一般対策

《目 的》

次代を担う健全な児童の育成と母子保健の充実を図るため、思春期から妊娠・周産期・新生児・乳幼児期を通じて一貫した支援を行う。

- ① 育児教室（2～6 か月児をもつ初めて育児をする母親とその家族を対象、昭和 48 年度、母子保健課）

《育児教室受講状況》

(単位：回、日、人)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
開 設 回 数	7	10	10	10	10
実 施 日 数	21	30	30	30	30
受 講 実 人 員	102	257	291	327	207
受 講 延 人 員	273	676	710	861	549

- ② 家族計画（集団指導・育児教室、母子保健課）

《母体保護相談（家族計画）》

(単位：人、回)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
個 別 相 談	実人員	208	152	132	89	147
集 団 指 導	開設回数	14	15	14	13	14
	実人員	197	255	281	299	176

- ③ 性教育（児童生徒又はその親を対象とした学校等への講師派遣、昭和 28 年度、母子保健課）

《講師派遣状況》

(単位：回、人)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回 数	1	0	1	0	1
実 人 員	18	0	22	0	7

(9) 育児支援事業（平成 10 年度、市単独、3,710 千円、母子保健課）

《目 的》

少子化や核家族化の進行等、育児環境が変化する中で、母親の育児不安を軽減し、次代を担う子どもの子育てが楽しくでき、子どもがのびのびと健やかに育つための環境づくりをすすめる。

《概 要》

乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を実施し、参加者同士の交流を図るなかで、自主的な育児グループの育成やその活動の支援を行う。

- ① 育児相談（平成 10 年度）

保健センターや地域公民館・福祉館等で定期的に育児相談を行う。

《育児相談実施状況》

(単位：回、人、会場)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
保健センター	開設回数	113	112	118	113	103
	延人員	3,068	3,420	4,258	3,483	3,390

地域公民館 福祉館 等	会場数	7	7	6	4	4
	開設回数	26	30	23	23	20
	延人員	395	423	404	413	328

② 自主グループ育成 (平成 10 年度)

育児相談等を基盤にした育児の自主グループの育成や活動の支援を行う。

《自主グループ育成実施状況》

(単位：グループ、回、人)

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
保健所・保健センターを利用 する自主グループ活動支援	グループ数	9	10	10	10	10
	回数	60	74	83	81	72
	延人員	903	911	1,447	937	1,006
地域公民館・福祉館等を利用 する自主グループ活動支援	グループ数	3	3	4	2	2
	回数	4	3	4	2	2
	延人員	49	50	29	15	16
育児グループリーダー交流会	グループ数	3	12	12	8	9
	回数	2	3	3	3	2
	延人員	6	21	31	13	15

③ 母子保健推進活動 (昭和 49 年度)

母子保健推進員により乳幼児健康診査の未受診者に対する受診勧奨や母子保健の各制度の周知を図る。

《乳幼児健康診査未受診者に対する受診勧奨》

(単位：件)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
1 歳 6 か月児	18	34	17	20	10

(10) 子どもすこやか安心ねっと事業 (平成 13 年度、国定額 県定額、34,446 千円、母子保健課)

《目 的》

関係機関との連携のもと、子どもの発達段階に応じた支援体制を整備し、子育てに関する保護者の不安の軽減を図り、子どもの健やかな発達を促す。

《概 要》

① 乳幼児相談窓口 (平成 13 年度)

発育・発達の気かりや育児に関すること、保健福祉のサービス等、相談場所の選択に迷うような問題に個別に対応する。また、平成 26 年度から乳幼児巡回支援専門員による保育所等への巡回支援を行う。

令和 6 年度より乳幼児巡回支援専門員から乳幼児相談専門員へ名称変更。

令和 7 年度は、子どもすこやか安心ねっと事業を拡充事業として巡回発達相談等を実施

《乳幼児相談窓口》

(単位：件)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
電 話 相 談 等	527	518	397	315	526
面接による対応	406	328	321	603	840
合 計	933	846	718	918	1,366

《巡回支援状況》

(単位：回)

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
巡回支援回数(延べ)	503	395	481	838	881

② 事業調整会議（平成 13 年度）

乳幼児の発達支援に関わる機関や団体の関係者による連絡会議を行う。

《事業調整会議開催状況》

（単位：回）

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
開 催 回 数	1	1	0	0	1

③ すくすく親子教室（平成元年度から 12 年度までは育児支援事業）

1 歳 6 か月児健康診査等で言葉の発達の遅れや育児不安等をもつ母子を対象に、親子の遊びや仲間づくりをととして、子どもの発達を促し健全な母子関係を育てる。

《すくすく親子教室実施状況》

（単位：回、人）

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
開催回数		67	72	71	72	72
実人員	親	282	215	229	211	162
	子	272	208	207	209	157
延人員	親	602	493	572	577	438
	子	598	502	562	552	446

④ 総合発達相談会（平成 13 年度）

平成 12 年度までは乳幼児発達相談として心の発達や聴覚の相談を行っていたが、13 年度からは専門職を増やし、小児科医、心理士、作業療法士等、専門職による総合的な発達相談を実施する。

《総合発達相談会実施状況》

（単位：回、人）

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回 数		9	10	10	4	4
実 人 員		47	45	34	20	19
延 人 員		47	45	34	20	19
相 談 内 容	診 察	13	21	19	9	12
	生 活	47	45	34	19	19
	心 理	31	27	18	8	7
	理学作業療法	40	41	30	15	15
	言 語	20	20	20	8	7
	教 育	15	14	3	5	9

⑤ 就学・進級へのステップアップ交流会（平成 21 年度）

総合発達相談会等に参加した年長児や就学した子どもとその保護者を対象に、意見交換会や相談会を実施する。令和 5 年度より従来の通称「総合発達相談会フォローアップ学習会」より名称変更。

《就学・進級へのステップアップ交流会実施状況》

（単位：回、人）

年 度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回 数		2	2	2	2	2
延人員	親	13	10	21	15	18
	子	2	2	1	5	1

⑥ 親子ひだまり発達相談（平成 21 年度）

発達や育児不安をもつ親を対象に、心理発達相談員、保健師等による個別相談を実施する。

《親子ひだまり発達相談実施状況》

(単位:回、人)

年 度		3年度		4年度		5年度		6年度			7年度		
相 談 項 目		心理	ST	心理	ST	心理	ST	心理	ST	OT	心理	ST	OT
回 数		60	60	72	59	72	60	72	59	8	72	60	8
実人員	子	696	169	574	127	553	158	578	163	29	730	182	27
延人員	子	709	173	585	130	578	162	624	168	29	829	194	27

※平成26年6月から言語聴覚士(ST)の相談を追加して実施。

※令和6年度から作業療法士(OT)の相談を追加して実施。

⑦ 訪問による個別支援 (平成21年度)

すくすく親子教室の未参加や中断した児童、親子ひだまり発達相談等に来所した児童の家庭や保育園等を地区保健師と心理発達相談員の2人1組体制で訪問を実施する。

《訪問による個別支援実施状況》

(単位:人)

年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実人員	子	47	46	54	151	218
延人員	子	48	48	56	156	227

(11) 妊娠・出産包括支援

《目 的》

妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担が増えてきていることから、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行う。

《概 要》

① こども家庭センター(母子保健機能)運営(平成27年度、国2/3 県1/6、63,024千円、母子保健課)

5保健センター・5保健福祉課をこども家庭センター(母子保健機能)と位置づけ、情報提供、関係機関との連携・相談支援等を行う。

- ・母子保健支援員の配置(平成28年度)
- ・発達支援専門員の配置(令和2年度)
- ・地域連携協議会の開催(平成28年度)

② 産後ケア事業(平成8年度、国1/2 県1/4、44,525千円、母子保健課)

産後の身体の回復や育児等に不安を持つ産婦を対象に、助産所に入所または、助産所による訪問にて育児指導などのケアを行う。

- ・日帰り型を新設(平成28年度)
- ・訪問型を新設(令和2年度)

《産後ケア事業利用状況》

(単位:人、日)

年 度	3年度			4年度			5年度			6年度			7年度		
	宿泊	日帰	訪問	宿泊	日帰	訪問	宿泊	日帰	訪問	宿泊	日帰	訪問	宿泊	日帰	訪問
実人員	107	176	25	156	201	29	251	329	159	226	324	249	188	417	266
延日数	608	234	40	918	303	52	1119	740	322	864	766	560	846	1,163	888

③ ママのほっとスペース事業(平成18年度、国1/2、県1/4、3,328千円、母子保健課)

育児に対する不安を抱える母親を対象に、心理相談員や保健師・助産師が個別相談を実施し、親同士の交流の場をもち、母親への心の支援を行う。

- ・ぶれママのほっとスペース事業の新設(平成28年度)

《ふれママ・ママのほっとスペース事業実施状況》 (単位：回、人)

年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
開設回数	72<72>	72<72>	73<73>	62<62>	60<60>
実人員	132<73>	127<98>	98<27>	99<35>	118<59>
延人員	242<119>	318<121>	247<54>	182<43>	203<72>

※ 〈 〉 内はふれママ実施状況（平成 28 年度～）

(12) 未来を守るミルク支給事業（平成 30 年度、市単独、4,748 千円、母子保健課）

《目 的》

発症すると ATL や HAM 等の予後不良の疾病を引き起こすヒト T 細胞白血病ウイルス I 型（HTLV-1）について、母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図る。

《概 要》

低所得者層の妊産婦、栄養強化を必要とする乳児、母が HTLV-1 抗体陽性の乳児、多胎児に対してミルクを支給する。

《ミルク新規申請者数》 (単位：件)

年 度		3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
総 数		78	87	71	84	80
内 訳	妊 産 婦	6	8	6	12	10
	乳 児	1	2	2	3	0
	多 胎 児	54	58	44	50	52
	H T L V－1	17	19	19	19	18

※母が HTLV-1 抗体陽性の乳児に対しては平成 25 年度より、育児支援事業にてミルク支給を開始し、

平成 30 年度より所得制限を撤廃し、未来を守るミルク支給事業より支給

※令和元年度より育児支援事業の一部であった母子栄養食品支給を統合

(13) 母子健康手帳アプリ運用事業（令和 3 年度、市単独、660 千円、母子保健課）

《目 的》

成長記録等のデジタル管理により、母子健康手帳の機能をサポートするとともに、子育てに関連する情報が取得できる母子健康手帳アプリを運用し、健診等の受診勧奨や保健指導の拡充など、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を充実させる。

《概 要》

妊娠・出産・子育て期の記録管理や予防接種などのデジタル管理、地域子育ての情報の受信などができる母子健康手帳アプリ「まぐまっこアプリ」を運用する。

《運用状況》 (単位：人)

年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
アプリ新規登録者	2,032	2,533	2,668	2,379	2,141

(14) 多胎妊産婦サポーター事業（令和 4 年度、国 1/2、3,785 千円、母子保健課）

《目 的》

多胎妊産婦を対象に、育児サポーターを派遣し、育児援助・家事援助・外出補助の支援を行うことで、多胎家庭の負担軽減を図る。

《概 要》

母子健康手帳の交付を受けた多胎妊婦や多胎児を出産し現に養育する産婦に対し、育児サポーターを派遣し、育児援助・家事援助・外出補助の支援を行う。

《利用状況》

(単位：人、時間)

年 度	5 年度	6 年度	7 年度
利用者数	7	9	4
利用時間	199	162	57